

2021年（令和3年）4月23日
認定NPO法人 大阪府北部コミュニティカレッジ
理事長 猪谷 義弘

緊急事態宣言発出による講座中止のお知らせ

受講生の皆さま

本日、政府より大阪府知事の要請による緊急事態宣言が発出されました。
特に、大阪府の医療現場のひっ迫により、重症病室使用率は100%を超え崩壊に状況になっております。

また、大阪北部7市2町でも感染拡大傾向にあります

一日でも早く収束に向かうよう自粛要請に応じ緊急事態宣言実施期間中を休校とさせて頂きます。

なお、休校中の講座につきましては、改めて日程・講師調整の上、補講させて頂きますので宜しくお願い致します。

休校期間 4月26日（月）～緊急事態宣言解除日まで

- ※ 休校中は新しい生活様式を遵守し感染しないよう十分注意してください。
体調不良等変化がございましたら教務部・クラスアドバイザーに連絡ください。